

令和元年度 室蘭市安全で住みよいまちづくり協議会

日 時 令和元年12月23日（月）13時30分
場 所 室蘭市役所 議会第一号会議室

【会議次第】

1. 開 会
2. 安全安心都市宣言唱和
3. 室蘭市長挨拶
4. 委員の委嘱
5. 自己紹介
6. 協議事項

議事

- (1) 会長・副会長の選出について
- (2) これまでの協議会の経緯、犯罪、事故及び災害状況について
- (3) これまでの市の主な取組の実績、今後の取組について

7. 講演

演題 「道路交通法の改正と運転免許証返納について」

講師 室蘭警察署交通第一課企画規制第一係長 熊谷 優 氏

8. その他
9. 閉 会



安全安心都市宣言

安全で安心した生活をおくることは、わたしたちみんなの願いです。

わたしたちは、地域の人たちと互いに手をたずさえて、自らが行動し、身近におこるさまざまな犯罪・事故・災害から、かけがえのない^{せいめい}生命や生活を守り、安全で安心なまちづくりにつとめます。

ここに、わたしたちは、ふるさと室蘭を、いつまでも明るい笑顔の絶えることがない安全で安心な都市とすることを宣言します。

(平成19年10月9日制定)

室蘭市民憲章

わたしたちは、白鳥湾の美しい自然のなかで、たくましく発展している港湾と商工業のまち、室蘭の市民です。

わたしたちは、このまちを愛し、市民であることに、誇りと、責任をもち、さらに、豊かな未来をめざし、ここに、市民憲章を定めます。

- 1 健康で働き、明るく楽しい家庭をつくれます。
- 1 老人をうやまい、子どもの夢をはぐくみ、あたたかい心のかようまちをつくれます。
- 1 自然を愛し、環境をととのえ、緑豊かなまちをつくれます。
- 1 のびゆく港と、産業を育て、未来を開く希望のまちをつくれます。
- 1 きまりを守り、教養を深め、文化のかおりあふれるまちをつくれます。

(昭和47年8月1日制定)